

出席者：宮田 徹 委員、吉本 博 昭 委員、石田 陽 一 委員、  
大島 精 三 委員、大西 貞 夫 委員、中田 隆 志 委員、  
藤崎 キヨミ 委員、佐伯 英 子 委員、高城 繁 委員、  
山村 敏 博 委員、中井 義 則 委員、沼田 佳奈子 委員、  
野口 雅 司 委員、井波 博 典 委員、前島 靖 彦 委員、  
阪本 良 子 委員、塚原 久 永 委員、舟坂 雅 春 委員、  
松原 直 美 委員、富田 光 國 委員

議題：

- I 委託相談支援事業者の運営について
- II 基幹相談支援室の運営について
- III 地域の関係機関によるネットワーク構築について
- IV 権利擁護部会の活動状況について
- V 重層的支援体制整備事業について
- VI 医療的ケア児の支援について
- VII 地域生活支援拠点等について

会議資料：資料本体、富山市障害者自立支援協議会運営要綱

協議概要：

- ・「議題Ⅰ～議題Ⅶに関して委員に意見をお伺いした結果、下記の通り意見が寄せられた。  
なお、事務局の回答は意見の次に記載した。

（委員意見）

これまでの協議会では「障害福祉計画」案の検討のための説明が中心であったように記憶しているが、今回は相談支援体制について、特に現場での課題等が整理されていて大変参考になる資料だと思った。

（事務局回答）

障害福祉計画等を策定する年度に開催する自立支援協議会においては、自立支援協議会の委員の方々に、障害福祉計画に盛り込む事項や数値目標等の事項などを協議いただいておりますが、今年度は計画策定の年度ではないため相談支援体制等を中心に協議をいただいております。

（委員意見）

重層的支援体制の整備は大変重要なテーマだと考える。事業のメニューをそれぞれ委託して終わりではなく、継続して実効性のある取組みとしていくための協議・協働の取組みが必要と考える。

（事務局回答）

本市では地域共生社会の実現に向けて令和4年度から重層的支援体制整備事業に取り組

むこととしていますが本事業につきましては、多職種による連携や多機関の協力による円滑な支援を推進するため、協議・協働の場を設けて事業に取り組むこととしております。

(委員意見)

肢体障害者で自立しアパートで暮らしている状況にある者が、コロナウイルス感染拡大で通常のヘルパーが辞めたりしヘルパーの派遣が追い付かなく、介護（介助）をしてもらえないことが度々あったと伺っている。このような緊急事態の中で非常に難しい対応が求められる状態である。非常に厳しい状況であった。現在落ち着いている。

(事務局回答)

新型コロナウイルス感染症に対応するため、サービス人員確保や体制整備を図ることは重要であり、今後も障害福祉サービス事業所との連携を図りながら、必要なサービスが確実に提供されるよう取り組みを推進して参ります。

(委員意見)

資料から分かるのは、各事業者やワーキングの実績とその中で把握している課題であるが、その課題が市全体の共通課題なのか個別課題に留まるかの整理がされておらず、解決に向けた方向性も示されておらず「課題として挙げただけ」になっているのではないかと。

(事務局回答)

今回の資料では、各委託相談支援事業者の実績や現状、各専門支援ワーキングや相談支援ワーキングの開催状況や課題等について整理しましたが、これらの課題が市全体の課題か個別課題かどうかや、解決に向けての方向性までは整理しきれなかったため、今後は、市全体としての課題を整理したり、それら課題の解決に向けた方向性について、協議会の場で評価や議論をいただいたりするなどしていきます。

(委員意見)

委託相談支援事業者の事業運営の評価、基幹相談支援事業の事業実施の検証は自立支援協議会の主な機能とされ（平成 25 年 3 月 28 日厚生労働省障発 0328 第 8 号）、当協議会運営要綱にも定められているが、どのように「評価」「検証」が行われたのかの記述が無い。

(事務局回答)

委託相談支援事業の運営評価や基幹相談支援室の事業検証につきましては、ご指摘を踏まえ、今後は、自立支援協議会の場において委員の方々から意見を頂くことや、ワーキング等を通じて委託相談支援事業や基幹相談支援室に関して事業運営を報告するなど、評価や検証の仕組みを検討していきたいと考えております。

(委員意見)

個別支援会議が開催されているが、どの事業者や専門部会で開催されたのか、何が議論されたのかの記載がない。個別支援会議は地域での自立支援の課題を明らかにしてその解決の方策を探る上では重要である。

(事務局回答)

複数の事業所や市の担当者が集まり各ワーキング等において、個別の事例について情報共有し支援方法を検討していますが、参加事業者や取り上げた事例等に関して自立支援協議会にどのような形で報告をしていくかについては今後検討して参ります。

(委員意見)

全体の印象としてこの協議会の役割が何なのかが資料からは見えてこない。地域の障害者福祉の現状の共有という点では、このような会議が無かった時よりは前進していると思うが、現状から課題を絞り込み解決策を議論する場になっているのか甚だ疑問である。

(事務局回答)

自立支援協議会については、地域における障害者等への支援体制に関する課題の共有、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備についての協議などを行う場として位置づけられており、委員の皆様には現状や課題を分かりやすく整理してご意見を伺うことが重要であると考えておりますので、今後も資料の掲載内容や協議いただく事項を工夫しながら効果的に運営を行っていくよう努めて参ります。

(委員意見)

機会を得て、「親亡き後を見据えた啓発事業」に参加させて頂いたが、当事者である親族の方や関係機関の方々と生の意見や様々な情報共有等ができた。今後もこのような事業が継続していくことを望む。

(事務局回答)

「親亡き後を見据えた啓発事業」については、令和4年度においても、障害者が地域で社会資源を活用しながら安定的な生活を送ることができる環境づくりや関係づくりを行うために、普及啓発のための研修会や地域を基盤としたネットワークづくりを考える検討会を実施する予定としております。

(委員意見)

新型コロナウイルス第6波に至る感染拡大において、市内福祉事業所への打撃による利用者本人、家族への弊害や、事業所で働く職員の疲弊は計り知れない。事業の存続すらままならず、福祉人材の確保に苦しむ業界において、その実態把握からの検証等は当協議会では取り上げられないのか聞きたい。

(事務局回答)

新型コロナウイルスへの感染防止に配慮しながら障害福祉サービスや相談支援を行っているという状況に関して、支援の実態把握や課題については各専門支援ワーキングや相談支援ワーキングにおいて議論をしていますので、必要に応じてワーキングから自立支援協議会の報告事項にしていきたいと考えております。

以上